

地域コミュニティを考えよう

第6回 「コミュニティセンター」ってなに？？

この連載では「邑南町の地域コミュニティのあり方基本方針」の内容を紹介しています。これまでお伝えしてきたように、今後は地区レベルの「地域運営組織」が中心となって地域の課題解決の活動をしていくのがよいと考えられますが、どこを拠点にして活動していくのでしょうか？

●地区単位の集会施設 ⇒ 公民館の建物

現在、地区単位に公民館が設置され、地区の中心的な集会施設として利用されています。そのため、公民館の施設が地域運営組織の拠点として適していると考えられます。



邑南町の公民館は教育委員会が所管する、人づくりを目的とした「社会教育施設」です。しかし、将来的には各地域の課題やニーズに対応した地域づくり・人づくりに一体的に取り組むために、住民主体で柔軟に運営できる「コミュニティセンター」にすることも検討していく必要があると考えられます。

●「公民館」と「コミュニティセンター」の違い

既に「公民館」から「コミュニティセンター」に移行した市町村の事例を参考にすると、一般的に次のような違いがあります。

	公民館	コミュニティセンター
設置主体	教育委員会	首長(町長)部局
運営主体	教育委員会(各公民館)	地域住民(地域運営組織等)
目的	社会教育・生涯学習	住民主体の地域づくり・人づくり(地域課題の解決と社会教育を一体的に行う)

●コミュニティセンターになるとどうなる？

地域運営組織とコミュニティセンターとの関係は、現在の住民組織の体制や公民館との関係によってさまざまな形が考えられますが、これまでの公民館と同様に「社会教育機能」を持ち続ける必要があります。

邑南町では、これまで町職員が公民館主事として、社会教育を担ってきたことから、まずは町職員を社会教育スタッフとして配置したまま、地域運営組織と町が連携して地域づくりと社会教育を一体的に実施する形がよいと考えられます。

◇コミュニティセンター化のイメージ図◇

